

令和5年5月20日

廃食用油回収(第1回)のお知らせ

烏山町内会会長

土浦市では、霞ヶ浦水質浄化事業の一環として「廃食用油回収事業」を実施しております。町内会としても、事業の趣旨に賛同し協力したいと考えております。

つきましては、下記の日程及び要領にて回収にご協力願います。

記

- 1 回収日時 令和5年6月5日(月) 午前中
- 2 回収場所 烏山町内会公民館前(新公民館)

(注1) 指定日に来れない場合は、6/4(日)までに公民館前に用意してある回収用ペール缶に投入して下さい。

(注2) 回収場所は、公民館前の1か所です。

ご協力をお願いいたします。

回収場所

公民館正面左側の洗面台前に「回収用ペール缶」を用意してあります。

*なお、回収日は、今回のほか第2回(10月2日)と

第3回(翌年2月5日)があります。